

第1回補助金等検討委員会議事録（要旨）

1. 開催日時 令和元年11月27日 午後1時30分～午後3時45分

2. 開催場所 筑後市役所本庁舎第3委員会室

3. 出席者

（委員）

明石 照久 委員長、 鶴 弘之 委員、 馬場 範夫 委員

（事務局）

西田 正治 市長、 加藤 翔大 副市長

田中 富士男 総務部長、 長野 秀文 財政課長、 木庭 雄二 財政課員

佐々木 央 （富士通総研）

4. 議事

市長より委嘱書交付を行い、委員長に明石委員を選出（副委員長は置かないことを決定）。

市長より諮問（1 補助金等適正化の考え方 2 個別補助金等の見直し）。

5. 議題審議

（1）会議の公開非公開、議事録作成方法

事務局：公開が原則であると思うが、公開により率直な意見の交換あるいは意思決定の中立性が損なわれるおそれも懸念される。また、個々の補助金交付団体の申請情報などを協議することも踏まえ非公開でよろしいか協議をお願いします。

また、議事録については、委員名を伏せて要約したものを市のホームページで公開してよいか協議をお願いします。

委員：事務局提案に異議なし

委員長：会議は非公開、議事録は委員名を伏せて要約したものを市ホームページへ掲載とする。

（2）補助金等の見直しについて

事務局：筑後市補助金等適正化に向けたガイドライン（案）について説明

委員：前回の補助金検討委員会の指摘事項を実施できなかった要因を記載できるのか検討願いたい。また、ガイドライン（案）は公表するのか。

事務局：ガイドライン（案）は公表する。

委員：前回提言の補助金交付等事務処理の整理とは、どのようなことか。

事務局：前回提言の確認をする。

委員：補助金削減状況表の考え方、説明を求める。

事務局：内容を説明。分かりやすい表となるよう見直しを行う。

委員：補助開始から10年以上経過している補助金が全体の76.4%であると記載されているが、これまで市は補助金の終期をどのように考えてきたのか。また、予算を通

じてどのように反映させてきたのか。

事務局：終期を定めていない補助金が多数ある。近年、監査委員からの指摘もあり、今回、終期の設定を行いたい。

委員：国・県の制度によるものの補助金は終期をどのように設定しているのか。

事務局：基本的には、国・県の要綱等をそのまま使用している。

委員：補助金は、地方自治法に基づき公益上の必要性を判断する必要があるが、社会経済等の変化を踏まえ、どのタイミングでどれくらいの頻度で行っていくかということになる。地方自治体の仕組みでは、毎年の予算査定において行っていると思うが、どのようにしているのか。

事務局：毎年の予算編成の査定のとときに必要性の判断をしている。

委員：補助金交付基準の考え方は、広く自治体で普及し使われているものか、筑後市独自のものか。また、この基準の内容についても委員会で議論していくのか。

事務局：一般的に、このような基準を使って運用している。いろいろな自治体を視察し意見交換等を実施したうえでこの基準としている。この基準でよいか検討をお願いする。

委員長：この基準の内容は、いろいろな政策評価や行政評価で出てくるもので、大筋このような内容である。ただし、これに付け加えるものがあれば、ご意見をいただきたい。

委員：前回の補助金検討の提言が実施できていないこともあるので、今後はこれまでの現状をしっかりと踏まえて、現状から出てきた課題を関係者が共有しないと、提言したことが本当に実行に移してもらえるのか懸念される。最大3年程度の実施期限を示されたなかで実行していくためには、何らかの仕組み作りなど知恵を絞る必要がある。

事務局：提言を受けた後、予算に反映させただけで終わってはいけなし、日常的に検証していく仕組みづくりと、交付相手と協議していく市の姿勢が重要になってくる。

委員：運営費補助で一定期間経過したものは、事業費補助への転換が必要とされているが、運営費補助と事業費補助の説明をお願いします。

事務局：説明

委員：運営した結果の事後チェックはしているのか。

事務局：一定期間運営した後に事業費補助へ転換するチェックができていないため、そのまま継続している。

委員：前回提言で実施できているところ、実施できていないところがあるという認識でいいのか。今回の委員としての活動は、前回の指摘事項のフォローをするという役割があるのか。

委員：前回の指摘事項で、基準やシステムに関し具体的なものとして整理ができていないこともあるが、毎年の予算査定や事業評価を通じて実施しているところもある

と思うので、今回、できていないところをこの委員会で検討するということではないか。

事務局：そのとおりである。

委員：委員の任期2年であるが全体的なロードマップはどうなっているのか、また、140件の補助金の中から審議する補助金を選定するのか。

事務局：ロードマップについては、委員の集中的な審議を来年9月までとし、それを踏まえて答申をお願いしたい。以降は、補助金見直しの実施状況確認や追加で協議すべき案件があれば年に1、2回程度の委員会開催を考えている。

委員：答申後に個別補助金の見直しを実行する際、困難なこともあるのではないか。

事務局：困難なところもあると思うが、可能な限り実行していく。現在、所管課が作成した補助金調書の内容精査をしているので、事務局において選定した審査対象補助金とその理由を次回委員会に提示する。

委員：これから見直し検討に入るが、例えば、このように補助金を使いたいとか、市はどのようなまちづくりをしようとしているのか教えていただきたい。

事務局：市の総合計画が最も表していると思うが、これからの人口減少・構成変化により厳しい行財政運営が見込まれることもあり、持続可能な市政運営ということが市長の大きな思いである。

(3) 今後のスケジュール

事務局：次回1月から9月まで個別補助金の検討、10月に審査結果の答申を予定している。次回は、140の補助金のうち審査する補助金を順番を付けて示したい。審査時間を考慮すると全体で50件程度を優先順位の高いものからと考えている。

委員長：選定にあたり委員の意見は表明できるのか。

事務局：事前に選定した資料を送付するので、次回委員会で意見をいただきたい。

委員：ガイドラインにおいて、補助金の対象による分類が示されており、できるならば審査の目線が違わないように同じカテゴリーの選定が望ましいと思う。

事務局：運営費補助、事業費補助を中心に考えたい。また、個別審査がしやすいように、審査調書付属資料として市が考える問題点等を示したい。委員会には担当課出席のうえで審議をお願いする。次回からの審査にむけて、審査基準等への意見があればひと月以内でお願いする。

委員長：次回委員会の冒頭に、委員からの意見も踏まえて審査方法の摺り合せを行い、個別審査に入ることとする。

以上、終了する。